

ご旅行条件（要旨）

*お申し込みの際には別途お渡しする旅行条件書（全文）をお受け取りになり、必ずお読み下さい。

募集型企画旅行

この旅行は株式会社トラベルファイブジャパン（以下「当社」と呼びます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容、条件はこのパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終日程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

旅行の申し込みと旅行契約の成立

●所定の旅行申込書及び参加規程に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。後日参加確定をご連絡しますので、指定日までにお一人様につき申込金 30,000 円を当社へご送金下さい。申込金は旅行代金、取消し料または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。また、旅行契約は当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

旅行代金とお支払い方法

旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額を言います。
●旅行代金は7月28日までにお支払いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。

旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金、空港税、出国税、日本の空港施設使用料、査証料、査証取得代行料。
●旅行日程に記載した宿泊料金及び税・サービス料金。
●旅行日程に指定する食事料金。
●旅行日程に記載した見学に要する経費（ガイド料金、入場料）
●手荷物の運搬料金：お一人様1個の手荷物運搬料金（お一人様20kg 以内が原則となっております）。

旅行代金に含まれないもの

前項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
●超過手荷物料金（各種運送機関で定めた重量・容量・個数を超えるもの）
●日程指定以外の食事代、クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費など個人的性質の諸費用及びこれにかかわる税・サービス料金
●渡航手続関係諸費用（旅券印紙代、予防接種料金）
●日本国内におけるご自宅から発着空港集合・解散地点までの交通費、手荷物運搬料金及び旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費
●傷害・疾病に関する医療費等

旅行契約の解除・変更

●お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、確認した時を基準とします。

日本を出国時または入国時に航空機を利用する旅行契約の取消料

旅行契約の解除期日	取消料（お一人様）
①旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
③旅行開始日の前々日以降（④にかかげる場合を除く）	旅行代金の50%
④旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

当社の責任・お客様の責任

●当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えた時は、その傷害を賠償します。ただし、手荷物について生じた傷害は21日以内に当社に通報があった場合に限り、お一人様あたり15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重過失がある場合は除く）。お客様が天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、自由行動中の事故、食中毒、盗難等の事由により傷害を被られた時は責任を負いません。詳しくは別途お渡しする旅行条件書によります。
●お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為もしくはお客様が当社の約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、特別補償規定に定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に障害を被った時に、死亡補償金、後遺症障害補償金、入院見舞金、及び手荷物に被られた一定の損害について補償金を支払います。
事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救援者費用等には一切適用できません。

旅行企画は PHD 協会が責任を持ち運営しますが、現行法では、観光庁長官登録旅行業の認可を受けた旅行会社のみ旅行実施が可能で、旅行代金の授受は旅行会社が窓口になるよう義務づけられています。今回の旅行は、下記旅行会社へ依頼しております。

ツアー内容のお問い合わせ・お申込先

ツアー代金のお支払い先

旅行企画

公益財団法人 PHD協会

〒 650-0003 神戸市中央区山本通 4-2-12

山手タワーズ 601

TEL：078-414-7750 FAX：078-414-7611

Email：info@phd-kobe.org

URL：http://www.phd-kobe.org

担当：坂西卓郎 / 今里拓哉

旅行企画・実施

株式会社トラベル ファイブ ジャパン

観光庁長官登録旅行業 823 号

〒 541-0059 大阪市中央区博労町3丁目6番7号

御堂筋三都ビル

TEL：06-6253-0212 FAX：06-6253-0679

担当：総合旅行業務取扱管理者 下村照美

振込先：三菱東京 UFJ 銀行天六支店 当座口座 No. 309059

りそな銀行大阪営業部 当座口座 No. 588481

口座名：(株)トラベルファイブジャパン

第13回 ミャンマー・スタディツアー

2015.8.21 ~ 8.30

日本で1年間学んだ研修生の村を訪ね、

ごはんを食べ、水浴びをし、子どもと遊び、家事を手伝い、村を歩いてみましょう。

それから村人の生活の課題、問題、

そして、その解決への取り組みを見ます。

それがPHD協会のスタディツアー。



旅行企画

公益財団法人 PHD 協会

旅行企画・実施

株式会社トラベルファイブジャパン

ミャンマーの古都マンダレー、そして素朴な農村の生活を体験 山岳地域の子どもたちとの交流も予定しています

(公財) PHD 協会は、ネパールなどで 1962 年から医療活動に従事した岩村昇医師が自らの経験と反省をふまえ、「物」「金」中心の一時的援助を超えた草の根レベルの人材交流・育成を提唱し、1981 年に設立。

◆草の根の人々による村づくり

アジア・南太平洋の村の青年を研修生として日本に招き、農業、洋裁、保健衛生といった内容の研修を行い、帰国後もフォローアップを行うことを通じて、草の根の人々による村づくりと生活向上に協力しています。今までに研修生としてネパール、インドネシア、ミャンマーなど 10 カ国から 196 名の草の根の人々を受け入れてきました。

◆わたしたちが変わる

日本の人々もアジア・南太平洋の人々との交流を通して学び、そこから毎日の生活を問い直し、草の根の人々と共に生きることでできる生活を足元から実践するための活動を続けています。

◆旅の目的◆

- 1) 村の生活を体験し、村びととの交わりを深める。
- 2) 研修生の活動現場を訪ね、活動の状況を知り、国際協力、開発のあり方を考える。
- 3) 旅の経験から、日本との関係を知り、日本の生活を振り返りこれからの自分の行動を考える。

◆説明会・事前勉強会◆

8月8日(土) PHD 協会事務所にて

14:00 ~ 説明会

- * 実りあるツアーにするため、ツアーの内容や注意点、現地の生活などについて説明します。また参加者間の交流を行い、質問や不安点などにお答えします。
- * できるだけご参加ください。遠方の方には当日の資料をお届けします。

◆日程◆

8/21 (金)	21:30 関西国際空港 出発ロビー4F 集合 シンガポール航空 615 便 23:30 発 →	機中泊
22 (土)	→ シンガポール → ヤンゴン お寺見学	ヤンゴンのホテル
23 (日)	ヤンゴン JICAヤンゴン訪問 → マンダレー	Hotel Queen
24 (月)	マンダレーYMCA訪問、タダインシェ村訪問	〃
25 (火)	内戦による被害者が集う孤児院訪問・交流	〃
26 (水)	山岳地域の村、活動地訪問	ナウチャーのホテル
27 (木)	山岳地域の子どもたちとフォーラム	ホームステイの予定
28 (金)	タダインシェ村訪問、マンダレーで買い物など	Hotel Queen
29 (土)	マンダレー 15:55 発 → シンガポール	機内泊
30 (日)	シンガポール → 関西国際空港 09:00 着、解散	

※上記内容は変更する場合がありますので、ご了承ください。

◆ツアー終了後◆

ツアー終了後は、レポートの作成と報告会を予定しています。

■ 1981 年以来、130 回、1163 人の方々が参加しています ■

アジア・南太平洋の草の根の人々の生活現場に身をおき、
そこでの出会い、体験、そこから見える日本を通して共に生きる関係づくりを考える旅をしませんか。
毎年、アジア・南太平洋の草の根の人々を対象とした研修事業を通じて交流する PHD 協会が企画する旅。
迎えてくれるのは、1 年間日本で学んで帰った研修生と村人たち。
30 年以上にわたる草の根の交流が支える PHD の旅。
旅から戻ると、新しい何かが始まります。

◆訪問先◆

- * ヤンゴン：ミャンマーの元首都。JICAヤンゴンや有名なパゴダを訪問予定です。
- * マンダレー：ミャンマー第2の都市。マンダレー YMCA、地元 NGO、寺院を訪問予定です。
- * タダインシェ：マンダレーから 200 km 南東にある、研修生が生活する農村です。



◆出会う PHD 研修生 (予定) ◆

ティンアンウィンさん (男性・92 年度)
トウンティンさん (男性・93 年度)
ムームーさん (女性・93 年度)
トゥントゥンさん (男性・94 年度)
カインソーさん (女性・96 年度)
スウェウィンさん (男性・02 年度)
ケンタウエさん (女性・03 年度)
ゾーウィンさん (男性・04 年度)
タウンティンテーさん (男性・05 年度)
スースーティンさん (男性・06 年度)
ティダさん (女性・07 年度)
ザーナウンさん (男性・09 年度)
モーママさん (女性・13 年度)
サントウンウーさん (男性・14 年度)

参加費

248,000 円

- * 参加費に含まれるもの：航空費、空港使用税、燃料チャージ、査証代、海外旅行保険代、宿泊費、村での食事代、現地交通費。
- * 参加費に含まれないもの：日本国内交通費、村訪問時以外の食費。
- * お支払い方法につきましては、別途ご連絡します。
- * 学生割引：先着2名に限り、1万円割引有り（詳細はお問い合わせください）

募集人数 13 名（申し込み多数の場合、当会の研修指導者、研修生のホームステイ先の方を優先します。）

最少催行人数 3名

お申し込み

定員になり次第締め切ります。締切日は7月17日(金)。注意事項をご了承の上、申込書及びスタディツアー参加規程に、必要事項をご記入・ご捺印のうえ、PHD 協会へお送り下さい。後日参加確定のご連絡をいたしますので、指定日までに申込金(30,000 円)または参加費の全額をトラベルファイブジャパンへご送金下さい。

参加資格

当会の趣旨を理解し、旅に適応できる体調の方。小学校高学年以上。

パスポートの有効期限

2016 年 3 月 1 日以降有効であること。

同行職員

坂西・今里

* 7 月中旬からビザ申請の手続きに入ります。申請の際にパスポートが必要となり、申請から発給までの間は返却できませんので、ご了承ください。